

KiKo NEWS

矢部の八朔祭



2019年度第1四半期の検査結果報告 機構検査部
放置事故ゼロに!～駐車場の巡回徹底を

表紙の
はなし



矢部の八朔祭（はっさくまつり）

高さ5mもの「大造り物」の鶏、竜、ライオンが練り歩く。熊本・山都町の「矢部の八朔祭」には、多くの観光客が町内を引き廻される巨大なオブジェを目当てに集まってくる。旧暦の8月朔日(1日)に執り行われる伝統の祭は、江戸中期に五穀豊穡を祈って始まった。同町の10組ほどの連合組が、竹、杉、薄、棕櫚の皮、松かさなど、近くで採取した樹木で「大造り物」を拵える。見所は、各組とも毎年競い合ってデザインを工夫し、1か月以上かけて自慢の作品に仕上げてくることだ。

今年は9月7日、8日に開催され、「大造り物」は8日だけ八朔囃子にのって、町内を引き廻される。祭に合わせて毎年行われる通潤橋(国指定重文)の特別放水は中止なので注意。(写真は「美女と野獣のキャラクター」)

(M)

CONTENTS

9 September
2019

2019年度第1四半期の検査結果報告 機構検査部	1
放置事故ゼロに!～駐車場の巡回徹底を	4
猛暑に負けず!～心臓病と闘う子供たち	12
機構の窓から「杉浦重剛の父が吸った煙草」	14
店長に求められる知識「業界知識ⅩⅦ」	15
銀世界の裏134「目指せユーチューバー」	18
行政講話からギャンブル等依存症対策を中心に規制の方向性を占う 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28



2019年度 第1四半期の

機構検査部

検査結果報告

異常事案ゼロに向けた取り組みを！

2019年度第1四半期（4月～6月）に行なった立入検査活動の結果報告をお届けする。遊技機性能調査の結果については本結果から除外している。

別表の通り、2019年の4月から6月までの3か月間に機構検査部として、32都府県方面の708店舗（うち計数機検査は78店舗）にお伺いし、ぱちんこ遊技機2363台、回胴式遊技機2639台の合計5002台の遊技機を検査した。計数機の検査台数は玉計数機71台、メダル計数機7台の合計78台であった。

本年度第1四半期の立入検査において立入拒否はなかった。

今後も当機構が実施する諸施策に対してご理解とご協力をお願いしたい。

（2019年4月1日～6月30日）

検査の結果

検査の結果については、残念ながらこの3か月の検査においても遊技機検査で異常な事案が複数件確認された。

なお、計数機検査においては、近年、異常計数が少なくなってきたが、本年度第1四半期も同様の

傾向となった。ホールにおいてはこの傾向が続くよう、点検等をお願いしたい。

なお、機構に対して誓約書を提出されているパチンコホールは、6月末時点で9869店舗であった。本年3月末時点においては、誓約書提出ホールが9980店舗あったことから、この3か月間に11店舗が減少したことになる、

検査台数			計
	計 数 機		
回胴式	玉	メダル	
180	13	1	348
72	-	-	136
64	-	-	120
68	10	2	132
74	-	-	136
64	13	1	126
128	-	-	238
132	-	-	256
76	-	-	152
122	11	1	268
174	11	1	338
128	-	-	256
132	-	-	260
56	-	-	112
72	-	-	136
52	-	-	96
68	-	-	136
128	-	-	240
68	-	-	120
56	-	-	112
124	-	-	236
38	-	-	104
72	-	-	128
44	-	-	80
36	-	-	64
72	-	-	128
-	13	1	14
47	-	-	86
64	-	-	116
52	-	-	104
114	-	-	224
62	-	-	78
2,639	71	7	5,080



2019年度第1四半期検査結果報告

減少傾向は継続している。

また、既に廃業されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数分を割り引く必要があることを付け加える。

検査で気づいたことをお伝えする

次に実際に遊技機検査を行なった結果についてその概略をお知らせする。

今回の遊技機検査で確認された異常事案の主な内容は以下の通りであった。

- ① 回胴式遊技機のホッパーを他機種から転用（部品どり）
- ② 回胴式遊技機の主基板かしめ使用記録の未記載等

《検査ホール数及び検査台数》

NO	都府県方面名	検査ホール数			遊技機	
		遊技機	計数機	計	ぱちんこ	
1	札幌方面	42	14	56	154	
2	青森県	17	-	17	64	
3	岩手県	15	-	15	56	
4	秋田県	15	12	27	52	
5	山形県	17	-	17	62	
6	福島県	14	14	28	48	
7	東京都	30	-	30	110	
8	茨城県	32	-	32	124	
9	栃木県	19	-	19	76	
10	群馬県	33	12	45	134	
11	埼玉県	41	12	53	152	
12	神奈川県	32	-	32	128	
13	新潟県	33	-	33	128	
14	山梨県	14	-	14	56	
15	富山県	17	-	17	64	
16	石川県	12	-	12	44	
17	福井県	17	-	17	68	
18	愛知県	30	-	30	112	
19	三重県	15	-	15	52	
20	京都府	14	-	14	56	
21	兵庫県	31	-	31	112	
22	奈良県	13	-	13	66	
23	和歌山県	16	-	16	56	
24	鳥取県	10	-	10	36	
25	島根県	8	-	8	28	
26	広島県	16	-	16	56	
27	徳島県	-	14	14	-	
28	香川県	11	-	11	39	
29	愛媛県	15	-	15	52	
30	高知県	13	-	13	52	
31	鹿児島県	28	-	28	110	
32	沖縄県	10	-	10	16	
合 計		630	78	708	2,363	

その他、遊技メダルセクター部のカバーの破損など、以前より注意喚起している事案も続いている。残念ながらこの傾向はここ数年変わっていない。

ホールの現場においても目視で確認できる事象であることから、注意して頂きたい。

異常事案を以前と比較した場合、

全体的な件数はかなり少なくなってきたているが、ゼロになったわけではない。是非、ホールの現場においては、ゼロに近づくための点検などをお願いしたい。

あわせて、検査を行なった都府県方面別の検査ホール数、検査遊技機数等は別表の通りであるので、参考として頂きたい。



過去20年で30件発生 子供の車内放置死亡事故



鹿児島県遊協のティッシュ

全日遊連によると、ホール駐車場での子供の車内放置による死亡事故は平成10年からこれまでに30件発生している。平成20年からの10年間では8件で、最近5年間では同26年度に1件（1人）、同29年度に2件（2人）あり、春先から初夏と夏休み期間中の事故が多いという。

綿密な車内点検を要請

全日遊連 各関係団体へ

全日遊連が6月に発出した「子どもの事故『特別強化期間』（7月～8月）の実施と駐車場巡回点検時の『車内確認』の徹底について」では、「直近では2年前の5月と7月に立て続けに事故が発生したところであり、また、依然として事故に繋がりがかねない車内放置事案報告についても後をたちません」と現状を説明。まず、事故防止の「第一義は『子ども連れでの駐車場入場の禁止』です」と指摘し、駐



季節は秋に向かうが、
猛暑によるホール駐車場での
車内放置事故の危険は高いままである。
全日本遊技事業協同組合連合会(阿部恭久理事長)は
再三「子どもの事故防止に係る取組について」などの通知を全国に流し、
ホールに警戒を呼びかけている。
昨年からの放置死亡事故ゼロは続いている。
悲劇を繰り返さないためにはさらなる防止対策の徹底が必要で、
ホール経営者と現場スタッフが連携した真摯な取り組みが
求められている。



東横グループの巡回



鹿児島市の組合のパトロール

車場入口での確認は「非常に困難」なため、「直接的な対策は、日頃からの駐車場巡回点検となります」としている。その際、スモークフィルムを貼った車両や日除けシートで窓などを覆った車両には内部を確認するよう注意を促している。

こうした内容は「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」加盟の各関係団体に伝えられている。

巡回に全力

県遊協や支部、
全商協、回胴遊商

これを受けて各地の遊協では組合員に対し、巡回の徹底を呼びかけるとともに、人数を繰り出しホール駐車場を回るなど事故防止に力を入れている。

鹿児島市遊技事業組合(手崎朋彦組合長、54店)では6月末に一斉にパトロールを行った。各店舗のスタッフが腕章やベストを着用し、駐車場などを回った。また、鹿児島県遊協のキャラクター「パチどん」などを印刷した広報用ポケットティッシュ1万5600個を来店客に渡し、注意を促した。神奈川県の東横グループでは店内

放送やポスターの掲出、スタッフの定期的な巡回などを実施し、事故防止に努めている。

ホール団体以外でも全商協、回

巡回実施ホールは約半数

駐車場現場の実態

5月中旬と7月初め、郊外型ホールが集まる地域を回った。駐車場の現場で、ホール団体が決めた原則である「1時間に1回」の見回りが行われているかどうかを点検してみた。

5月

見回りの人影なし

ホールA

ホールAは国道沿いにあり、オレンジや紺の派手な壁面が目立つ。パチンコ、スロット約400台を設置する中型店である。店舗の裏側は空き地で、正面と左右のスペースが駐車場になっている。400台が収容可能という。出入口は3か所ある。10時15分。まだ開いたばかりだから、車の台数を数えると12台と少ない。道路の歩道から駐車場の様子を観察する。

胴遊商が「車内放置ゼロ」を目標に、ホールを訪問した際に駐車場を一巡するなどの活動を展開している。

天候は晴れ。最高気温の予想は23度となっていた。茶色のチェックのシャツを着た男性が歩いてホールに入っていく。5分後に白の乗用車、10分後にはグレーの軽乗用車がそれぞれ入ってくる。肩からバッグを下げた茶色の帽子のおばあちゃんがシルバーカー（手押し車）につかまりながらゆっくり歩いて来て、正面入口から入っていく。

10時45分。白の軽乗用車、次にはやはり白のバンが入場。白いシャツに紺のカーディガンを羽織った若い女性が降りてくる。5分後にマスクに野球帽の男性が黒の軽乗用車、ベージュの作業服を着込んだ男性が白の軽乗用車で次々と出ていく。

これまでのところ巡回はない。国道を大型トラックが地響きをたてて通過していく。交通量は多

い。道路の反対側にはラーメン屋、とんかつ屋、ドラッグストアなどが並ぶ。ベゴニア、マーガレットなど花やさつまいもの苗などを並べている店もある。周辺は水田地帯。田植えを終えた水田が水を湛え、陽光の下キラキラと輝いている。

11時15分。巡回の動きは見られない。気温はどんどん上昇している。さらに10分様子を見たが、気配なし。諦めてその場を去った。

巡回行われず

ホールB

続いて同じ地区にあるホールBに向かった。ここはホールAと同規模の複合店。駐車場の収容能力も変わらない。オレンジを基調とした店舗が周囲の緑に映える。

立体駐車場（2階）があり、店舗側面と一段低くなった敷地の計3か所に駐車スペースは分離されている。回って車を数えると11時45分の時点で50台だった。

黒の軽乗用車からチェックのスカートにブレザー姿の若い女性が降りてくる。11時59分。グレーのバンが入場してくる。もうすぐ正午なので定時に巡回するなら、そ

ろそろ巡回員が出て来るのではと期待しながら周辺を見渡す。敷地の裏は林、脇は空き地などが広がる。上空を航空機が爆音を残して通過していく。誰も出てこない。

坊主頭の男性が運転する白い乗用車が出て行き、白の乗用車が入ってくる。日陰になっている立体駐車場の1階や店舗近くに駐める人がほとんどだ。店舗前の街道は乗用車や軽トラックが多い。風がそよぎ、近くの草地に設置された太陽光パネルがガラガラと反射する。主婦らしき女性が運転するオレンジ色の軽乗用車や黒の軽乗用車が相次いで入ってくる。白の軽乗用車が出て行き、黒のパーカーに赤いスニーカー姿で、くわえ煙草の若者が歩いて駐車場を横切り、店舗



車内放置事故防止のノボリ

放置事故ゼロに！駐車場の巡回徹底を

に吸い込まれてゆく。シルバーの軽乗用車からは白ジーンズの男性と紺のTシャツの女性の若い2人が降りてくる。12時20分になってモートルスタッフや警備員ら巡回を担当する人の姿は確認出来ない。車のボンネットを触るとかなり熱くなっている。車内の気温はかなり上昇しているだろう。白髪で色の黒い女性が景品交換所に寄り、手提げ袋を大事そうに抱えながら帰って行く。車の出入りはかなりある。さらに待ったが巡回が行われることはなく、暗い気持ちで現場を引き上げた。

広い駐車場を隅まで巡回

ホールC

次に別の地域のホールCを訪れた。パチンコ、スロット合わせて500台近くを設置する複合店。駐車場は広く、遊技機台数を超える車が駐められそうだ。高速道路のインターチェンジに近く、道路反対側には飲食店や衣料店、本屋などが入った大きなショッピングモールがある。店舗裏には川が流れ、畑や林が見える。

駐車場の出入口は3か所。日陰

はなく、直接日差しが照りつける。

13時45分。駐車場を眺めていると、女性が店舗から一番遠いフェンスに向かって歩いて行く。左手にビニール袋、右手にトングを持っている。白のシャツに黒のベストと同色のスカート。腰にインカムなどを装着しているからホールスタッフと分かる。ゴミをトングで広いながらフェンス沿いに駐めている白い乗用車のところまで行く。ここが最終地点らしく、ゴミの入った袋を手に店舗に歩いて行く。ここは店舗の3方向が駐車場になっており、反対方向から車列沿いに巡回してきたようだ。駐車場の清掃と盗難、放置事故防止を兼ねた巡回である。上空の雲はほとんど無く、気温が上昇してきている時間帯だけに頭の下がる思いがした。

クリップボードで詳細なチェック

ホールD

ホールDはパチンコ、スロット約400台を備える中型店。店舗を中心に3方向に駐車場がある。周囲は空き地や畑が広がり、長閑な雰囲気。木々が風にそよぎ、鳥のさえずりが聞こえて来る。

14時10分から、駐車場の観察を始めた。出入口は3か所あるが、あまり出入りはない。ここは巡回はやっていないのかな、と思い始めたところ、同40分、オレンジのTシャツに黒のズボン姿の男性が店舗から出て来た。左手にクリップボードを持っている。車列を回りながら、ナンバーをチェック、ボードに書き込んでいる。駐車場の定期的巡回を実施しているホールでは常連さんの車の車種やナンバーを把握しており、他地域のナンバーなどを記録しておくところが多い。ここでもそれを実行している。

店舗周辺を時計回りに歩き、結構綿密にチェックしている。これなら車内に子供が取り残されていてもすぐ気づくだろうと思わせる巡回だった。

安心して帰路についた。

7月

スタッフが1台ずつ点検

ホールE

7月の初旬、ホールEを訪ねた。国道交差点の角にあり、遊技機約350台を設置する複合店である。

駐車場は店舗の周辺と立体駐車場があり、200台収容可能。10時過ぎとまだ開店したばかりのためか駐車台数は少ない。数えてみると全部で19台だった。

白い乗用車が入場してきて運転していた半袖シャツと茶のズボン姿の男性が店舗入口に向かう。続いて白、ベージュの車体の軽乗用車が入って来る。シャツにジーンズの女性、黒いシャツの男性が降りて、ホールのドアをくぐっていく。

朝方の雨が止み、曇り空。最高気温は27度とやや低い蒸し暑い。オートバイや自転車来店する人もいる。車は店舗に近いスペースや立体駐車場の屋根の下に入れていく。幹線道路を通過する大型トラックやミキサー車の轟音をパトカーのサイレンが切り裂き、やがて遠ざかっていく。

巡回の姿は見えないので諦めていたところ、10時56分、白いシャツに黒いズボン、茶色のベスト姿の男性が現れた。眼鏡を掛け、腰にインカムやキーなどを装着している。右手に箒、左手にちり取りを持ち、駐車場を回り出した。ゴミくずをはいてちり取りに入れる

放置事故ゼロに！駐車場の巡回徹底を

とともに駐車している車の内部をチェックしている。1台ずつ丁寧に車内をのぞき込んでいくから、もし子供が放置されていても見つかるだろう。

安心して現場を離れた。

広い共有駐車場を 定期点検

ホールF

次に大手チェーン店のホールFに入った。

ここはパチンコ、パチスロ1000台を越す遊技機を設置する大規模店。3階建てのビルに飲食店やボウリング場、クリーニング店などが入る総合施設。共用の駐車場は2、3階、屋上にあり、車約1000台が収容出来る。屋上だけでも63台が駐まっている。

規模が大きく、共用なので巡回をやっているのだろうか、と心配しながら各階を回った。ビルに入ってから約25分後の11時41分、屋上で車列の間を回っている男性に出会った。若草色のシャツにベージュのズボン、黄色のベストを着け、マスクをしている。車の間を歩きながら、内部を見ている。その間にも白い乗用車が入って来る。

しっかり見回りが行われていることを確認出来た。

駐車場の 動きはないまま

ホールG

ホールGは遊技機約300台を設置する複合店。店舗の周辺と立体駐車場があり、約200台収容出来るという。昼過ぎの時間帯だが、車が5台駐まっているだけ。付近は林や畑が広がり、道路を通り過ぎる乗用車の音が響くぐらいで割合静か。

12時25分、白いブラウスの女性が店舗に入って行く。同30分に黒い乗用車が出て行き、白い軽トラが入って来る。運転席を降りた紺のシャツを着た男性がドアに向かう。それ以降動きはない。

湿った空気が体にまとわりつく。同51分、白の乗用車が入場、白シャツの男性が降りてくる。スタッフの姿も見られない。

車や人の出入りがほとんどなく、巡回を見合わせているのかも知れない、などと考え、敷地から出た。

巡回の姿見られず

ホールH

ホールHは私鉄駅のすぐそばにある。遊技機約300台を擁する複合店である。約100台を収容出来る3層の立体駐車場がある。14時から各階を回ってみた。1階29台、2階10台、屋上には1台が駐めてあった。

同14分、赤い乗用車、同30分グレーの乗用車が入って来る。雲が切れて一部青空がのぞき、日が差して来る。すぐ脇の道路を日傘を差した主婦らしき女性が駅方向に歩いて行く。付近は商店もあるがほとんどが住宅。制服の女子高生らも通り過ぎていく。

14時30分、グレーと白の乗用車が相次いで入って来る。続いて白い乗用車が入場、上の階に上がって行く。道路脇に立つノボリがゆらゆらと揺れる。少し風が出て来たようだ。冷房を切った車内に座っていると汗がにじみ出て頭がくらくらしてくる。屋根の下に駐車しても安全ではないことが分かる。巡回員の姿は見えない。

同40分、ワインレッドの乗用車が入って来て、白髪の男性が降りてくる。同55分、白い乗用車が上にながっていく。

結局、巡回のスタッフらは現れ

事故防止のポスター

NO 子どもの車内放置 撲滅キャンペーン

パチンコホールに子どもを連れて来ちゃダメ!

子どもを車内に放置は「児童虐待行為」です。

子どもを車内に放置した場合は、児童虐待罪に問われます。また、児童虐待防止法に基づき、児童相談所から調査を受ける可能性があります。

子ども連れでの 駐車場 入場禁止

お子様連れのご来店は固くお断りしております。子どもの車内放置は「児童虐待行為」です。

お子様連れでの駐車場の進入は固くお断りしております。また、万が一車内に取り残されたお子様を発見した場合、人命救助を最優先とし、窓ガラスを割る等の手段にて救出作業を行います。予めご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

巡回点検のポイント

以下の点に注意しながら、駐車場の巡回を実施しましょう。

- 巡回に向かう前に装備品の確認
- 駐車場の巡回の際に注意すること
 - 最低1時間に1回は駐車場を巡回点検すること
 - 車内の状況を1台1台確実に目視にて点検すること
 - 「スモークガラス、黒色フィルム装着車」「チャイルドシート装着車」は、特に注意すること
- 万が一置き去りのお子様を発見した場合

反応が無い場合	反応がある場合
1. 巡回員が1人で対応できない場合は、巡回員同士で対応する。	1. 巡回員が1人で対応できない場合は、巡回員同士で対応する。
2. 巡回員が1人で対応できない場合は、巡回員同士で対応する。	2. 巡回員が1人で対応できない場合は、巡回員同士で対応する。
3. 巡回員が1人で対応できない場合は、巡回員同士で対応する。	3. 巡回員が1人で対応できない場合は、巡回員同士で対応する。

子ども連れでの 駐車場 入場 禁止

お子様連れのご来店は固くお断りしております。子どもの車内放置は「児童虐待行為」です。

子どもを車内に放置した場合は、児童虐待罪に問われます。また、児童虐待防止法に基づき、児童相談所から調査を受ける可能性があります。

対 来店 禁止

子どもを車内に放置した場合は、児童虐待罪に問われます。また、児童虐待防止法に基づき、児童相談所から調査を受ける可能性があります。

ないまま。2店続いての巡回なしにやや気落ちして次に向かった。

専従員が

1台ずつチェック

ホールー

ここも私鉄駅の正面に位置する。

パチンコ、パチスロ約500台を設置する中型店で、1階から屋上まで4層の駐車場がある。丁度、駐車場に入った時、ブルーのシャ

ツに紺のズボン、帽子を被った白髪の男性がゴミ袋を2つほど下げてスロープを降りてきた。警備兼清掃を担当するスタッフのようだが、巡回を終えて戻ってきたのだらうと推察出来た。でも確かめてみなければいけないので待機することにした。

各階を回った。1階に31台、2階から屋上に11台が駐まっていた。入口は2か所、出口が1か所あり、

ほとんどの車が駅正面の入口から入ってくる。1階には駐輪場も設けてあり、初老の男性が自転車で乗り付けたりしている。ワゴン車や軽乗用車が入りする。

駐車場に入ってから53分後の15時55分、先ほどの男性が巡回を始めた。左手にバインダーを持ち、1台ずつ車のナンバーを控えている。これなら放置事故は防げると安心して店舗を出た。

5年で子供356人を救出

全日遊連 事故未然防止事案報告

全日遊連の「平成30年度子ども事故未然防止事案報告」によると、全国のホールから寄せられた事案の報告は101件に上り、130人を救出した。この5年では事案は278件となり、総計356人の子供事故を未然に防いだという。

地域別では、福島県が1番多く10件、次いで茨城県8件、東京都、神奈川県、静岡県各5件、北海道、群馬県、埼玉県、山梨県、愛知県、岡山県、福岡県各4件などとなっている。気温では真夏の30度以上が26件あり、冬場の5度以下も9

件あった。また、放置された子供たちのうち、ゼロ歳と1歳の乳幼児は16人にも上っており、その保護者は父母が多く、祖母や祖父らもいた。警察に通報したケースは10件だった。子供の放置は年度を通じて事案が発見されており、駐車場の巡回は季節に関わりなく実施する必要があることが分かる。

101件の中から主な事例を紹介する。

兄妹2人を放置 夫婦で遊技を交代

奈良 5月 17時 晴れ 23度

スタッフが立体駐車場1階を巡回中に軽乗用車の助手席と後部座席のチャイルドシートに子供がいるのを見つけた。エンジンは稼働し、ガラスにスモークフィルムを貼っていた。ゼロ歳の男児と5歳の女児で、女児に声を掛け保護者の名前を聞き出した。すぐ店内に連絡し、放送で呼び出しをかけたところ、間もなく母親(30)が現れ、父親も出て来た。母親は父親と遊技を交代するため5分前に来店したとのことだった。危険性を説明し、嚴重注意のうえ退店してもら

った。

無言で去る 謝罪なし

東京 5月 20時15分 曇り 18度

駐車場の乗用車の中で男児(5歳)が寝ているのを巡回員が発見した。エンジンは切っており、窓にはスモークフィルムが貼られていた。男児に特に異常はなさそうだったので、店舗に戻り、責任者と一緒に現場に向かった。母親(30)が戻っており、事情を聴いていると父親(同)が現れた。父親は無言のまま車に乗り込み、走り去った。謝罪の言葉はなかった。



悪びれた様子なし

愛媛 7月 20時 曇り 27度

来店したお客さんから「車の後部座席から声がする。猫かもしれないが、子供がいるかもしれない。スモークフィルムがあるのでよく分からない」と通報があった。

スタッフが駐車場に駆けつけ、ライトで照らしたところ、乳児（生後数か月）を発見した。店内に連絡し防犯カメラの画像から保護者の両親を確認した。そのうえで声かけを行い、口頭で注意した。しかし作業員風の父親らは「そうですか。分かりました」と特に悪びれた様子もなく立ち去った。

男児 大量に発汗

静岡 7月 19時25分 晴れ 27度

立体駐車場3階を巡回中に乗用車の中にスマホで遊んでいる男児（6歳）を発見した。エンジンは停止中で窓は開いていた、大量に汗をかいていたため、水分補給を行った。店内に連絡し、放送したところ、間もなく両親が現れた。事故の危険を説明し、嚴重注意のうえ退店してもらった。

警察官に

身柄を引き渡し

兵庫 7月 14時40分 晴れ 35度

軽乗用車後部座席で寝ている男児（10歳）を巡回員が見つけた。エンジンはかかっており、エアコンは稼働中だった。窓が閉じられていたため、窓越しに男児を起こし、体調に異常がないことをまず確認した。店内にある食堂に男児を保護するとともに警察に通報した。

男児は両親と一緒に来たと言うので、防犯カメラなどを利用して遊技中の2人を発見、駆けつけた警察官に身柄を引き渡した。両親はエアコンをつけてあり、飲み物も置いていたので大丈夫だと思つたと弁明していたという。

母親 何が悪いという態度

愛知 8月 20時30分 晴れ 30度

巡回中に乗用車の中に子供2人がいるのを発見した。男児（8歳）と女児（3歳）で、エンジンは稼働し、窓は閉じられていた。声をかけると母親がトイレに行っているとのことだったので、現場で数分待機したが、現れない。店内放送をするとともに、子供が持つていた携帯電話で母親を呼んでもらった。間もなく母親が現れたので、厳しく注意した。しかし、母親は何が悪いといった態度で、謝罪も

説明もせず、そのまま立ち去った。後にこの母親が約1時間遊技していたことが判明した。

「出入り禁止」を予告

三重 10月 20時30分 晴れ 14度

ホールに女性から「息子が車内に放置されているかもしれない」と電話が入った。車種など特徴を聞き、店内放送するとともに駐車場を探索した。間もなくエンジンのかかったままの車の中にいた男児（5歳）を発見した。声をかけたところ元気で、父親が店内にいるとのことだったので、探したがなかなか見つからない。男児が持つていた携帯画面で父親の写像を見せてもらい再度搜索していたところ、父親が現場に現れた。反省した様子はうかがえなかったが、謝罪の言葉を口にして退店していった。

通報した女性に報告、事情を聞くと、男児はこの日20時から、別れた父親が預かることになっていた。父親は昼から遊技をしており、子供を預かった後も継続していた。男児が車内から女性に電話したことから、通報したという。同店は母親に同様の事案があった場合は警察に通報し、出入り禁止にすることを父親に伝えるよう要請した。

車内で泣いている男児

岡山 11月 10時59分 晴れ 22度

ホールの近隣の住民から「駐車場に子供がいる」との連絡が入った。駐車場に駆けつけたところ、車両の助手席で汗をかき、泣いている男児（3歳前後）を見つけた。エンジンは停止中で窓は閉じられただけで、住民からの通報で警察官が来ていた。店内放送の直後に車は出ていった。防犯カメラの映像では30歳代の男性で、走って車に戻る姿が確認された。

ガラスを割って救出

埼玉 3月 14時20分 曇り 14度

犬の散歩中の住民がホール店舗に隣接する公園の駐車スペースで、車の中で女児（5歳）が泣いているのを発見し、警察と消防に通報した。エンジンは停止、施錠の上窓は閉じられていた。所轄の警察からホールに照会があり、約10分後店舗責任者が店内放送で呼び出しをかけた。同時にパトカーと救急車が現場に駆けつけ、救急隊がガラスを割り、女児を救出した。そこへ母親が現れた。近くのスーパーで買い物をしていたと弁明していたが、防犯カメラの映像から母親が店内にいたことは確認された。

(一部)

[illegible]

猛暑に負けず！

心臓病と闘う子供たち



旺典君 4歳のお誕生日

ニューヨークのコロンビア小児病院でドナーとの出会いを待っている上原旺典君（3歳）おうすけ（東京都小金井市）は7月23日、4歳の誕生日を迎えた。

拡張型心筋症のため生まれて10か月目には入院を余儀なくされた。以来、病院での生活が続き、自宅で誕生日を迎えた経験がない。それでも病院の人たちがバースデー・パーティーを開いてくれて、「ドクター、ナース、セラピীর先生などたくさんの人に囲まれて、少し恥ずかしかったおうすけですが、初めての大きいケーキに、バースデーソング、プレゼント。とても思い出に残る、お誕生日でした」（おうちゃん日記）。

頭に王冠 バースデーケーキも

「救う会」のホームページなどには、部屋に掲げられた「HAPPY BIRTHDAY」の飾りの前で笑顔を見せる姿や苺のバースデーケーキの乗ったテーブルに座る姿など



心臓病の子供たちは猛暑の中闘いを続けている。米国の病院で誕生日を迎えたり、帰国して普通の生活に馴染もうと努力したり、それぞれに頑張りをかせている。学校に復帰した子供たちも多く、入院生活を続けている子供の励みになっている。この夏を乗り切ろうとしている子供たちを多くの分野の人たちが支援してきた。遊技業界の今後のさらなる協力が期待されている。

の写真が載せられている。王冠を頭にさせ、幸せそうな表情を見せている。

ニューヨークの夏を乗り切り、自宅でお誕生日を迎える日が来るのを両親のみならず多くの支援者たちが待ち望んでいる。

璃空君再入院に

拡張型心筋症と心室中隔解離のため米国のアーカンソー小児病院で心臓移植手術を受け帰国した長岡璃空君(3歳(さいたま市))は7月10日、東京女子医大病院を退院した。

しかし、8月初め、発熱のため再入院となった。元気を取り戻しているという。

璃空君は帰国後、不整脈や頻脈が出たりし、症状がなかなか安定

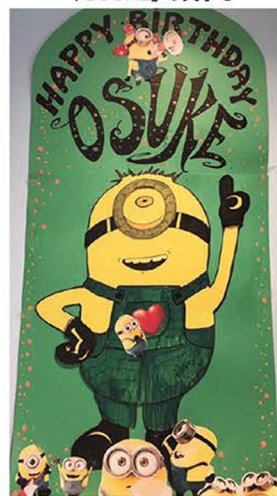
4月に移植手術を受け、6月に帰国した璃空君。「救う会」のホー

1年8か月ぶり家族揃って生活

しなかった。免疫抑制剤を1日2回、12時間ごとに同じ時間、同じ条件下(食後など)で服用しなければならぬ。「りくは数値が上がりにくく下がりがやすい」傾向があり、「通常よりも拒絶反応に注意が必要です」(りくくん日記)。服用する免疫抑制剤の量が増えれば、感染症の危険が増すことになるので、両親は「万全な退院ではないですが、家族が揃い、お家で過ごす事が体調に良い変化をもたらしてくれたらとおもっています」と退院後の生活に期待していた。

真が掲載されている。黒地にスヌーピーがスケボーに乗った姿が描かれたTシャツに黒のハーフパンツ、帽子にスニーカー姿で、マスクを着けている。退院し、1年8か月ぶりに家族揃っての自宅での生活が始まった。ところが、7月31日に帰国後2回目の心筋力テスト検査を行った2日後に39度の高熱が出、再度入院した。血液検査でウイルス感染などは

「OSUKE」の文字も



発見されず、肺炎になることもなかった。

ご両親は「お家で過ごせたの

ムページなどには東京女子医大病院の前で、Vサインをしている写

真が掲載されている。黒地にスヌーピーがスケボーに乗った姿が描かれたTシャツに黒のハーフパンツ、帽

◀退院したときの璃空君

はわずか2週間程でしたが、1年8ヶ月ぶりのお家に最初は靴を履いたまま入ってしまったりと、りくらしい思い出を残してくれました」と同日記に記している。

そして「早速、移植者としてお友達とともに生きていく厳しさを目の当たりにしておりますが、慎重にりくの体調を見極めながら頑張っていきたいと思っております」と決意を表している。

◀元気を取り戻した璃空君





斎藤月岑の居宅跡の石碑

斎藤月岑は、文化元年（一八〇四）に、この地（神田司町二丁目）で生まれた。斎藤家は代々、神田の雄子町・三河町三丁目・同慶町・三河町四丁目・同慶町・市左衛門と称し、実名を幸成とあった。十五歳にして家督を継ぎ、九代目の町人文化を研究する上で欠くことのできない多くの著作を残している。江戸六日永眠。行年七十五歳。累代の墓所は東上野の法善寺にある。

機構の窓から

杉浦重剛の父が吸った煙草

明治・大正の教育者であり思想家でもあった杉浦重剛の伝記※に、亡くなる前の父親が子どものように、重剛にあれこれ頼む一節があった。

- (1)「雁木形のしるしのついた茶碗が欲しい」
知人に頼んで京阪を探し回ってもらい、やっと清の茶碗を見つけた。
- (2)「菓子を入れる木鉢が欲しい。埋木で無ければいかん」
宮城県知事時代の千頭清臣に仙台の埋もれ木細工の鉢を送ってもらった。
- (3)「五十年程前に吸った長崎煙草が良かった」
長崎の知人に頼み、古くて品質のよい煙草を注文した。

重剛は必死になって手配している。親孝行も大変だと思ふ。父君は3点とも気に入り、長崎煙草が到着すると一服し、「これは良い」と漏らしたという。

(1)(2)はともかくも、(3)に関しては、煙草をやめて30年以上経っているものの、長崎煙草なるものに興味を覚えた。

「長崎煙草」という商品は今存在しない。

長崎市に仕事で出かけたときに、長崎煙草について話を聞いたところ、シーボルト宅跡に向う途上の新中川町に「たばこ栽培発祥の地」の案内板があると教えてもらった。

戻って調べると、ポルトガル宣教師が煙草を日本に伝え、長崎のトードス・オス・サントス教会で栽培を始めたのだという。

キリスト教が江戸時代初めに禁じられ、教会が仏教寺院に建て直された後も、煙草は栽培され、江戸や京都で「長崎煙草」のブランドで売り出されたのだった。

重剛の父は、江戸末の天保年間ごろに大津（膳所藩）で吸ったのを覚えていたのだろうが、長崎煙草は江戸の初めから末期、そして亡くなった明治32年までは、存在していたことが分かる。

機構事務所のごく近く神田司町に江戸時代の町名主で考証家の斎藤月岑（げっしん）の居宅跡の石碑が立っている。彼の著作『武江年表』にこの煙草のことが書かれて

いる。

「南蛮よりタバコ、蕃樹（とうがらし）を渡す。長崎にて桜馬場へはじめてタバコを栽うる」

教会があったのは「桜馬場」という土地だった。

「煙草、諸州へ弘まる。上下これを翫（もてあそ）ぶ。始めは、葉を刻みて紙に貼し、これを巻きて火を吹き、其のけふりを吸ひ、其の後は、きせるを用ひて紙に貼せず」

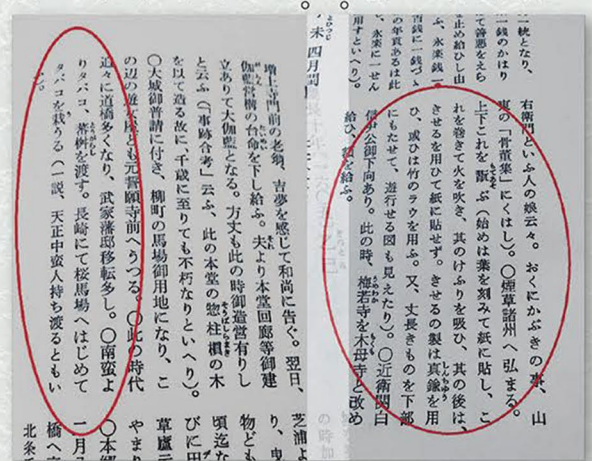
輸入当時は紙巻だったのが、きせるに変わったと書いている。重剛の父君が吸った長崎煙草は、キセル用刻み煙草だったと考えた方がいだろう。

明治になると、海外から紙巻たばこが輸入されて人気を呼び、江戸時代の三大銘葉の水府葉・国分葉・秦野葉も、キセル用刻みたばこのほか、紙巻たばこに使用された。重剛の父君は、様変わりした明治の煙草の市場で、なお、思い出深い長崎煙草を吸いたくて無理を言ったのだった。

喫煙の条例が厳しくなり、ホールでも喫煙ボックスが備えつけられることになる。電子煙草が当たり前になり、煙草の歴史もけむりのように消え行く運命にあるかのようだ。

高校時代に、友達と諏訪の寺に合宿したとき、こっそり吸って頭がくらくらした「口付たばこ」の「朝日」は忘れがたい。もう一度、吸いたいと思っても、すでに販売は停止され、重剛の父君の長崎煙草のようにはいかない。

健康のためには、吸わないという世界的な潮流の中で、歴史の舞台から去りつつある煙草に心を寄せたくなることもある。（求）



斎藤月岑の著作『武江年表』から



店長に求められる知識

業界知識 XVII

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

店長という立場にある者なら、知っておかなければならない知識があります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法などの法律はもちろん、都道府県や市町村の条例、その他さまざまな規制・制度など、すべては健全かつ適正な営業を行うために必要な知識です。

今回は営業所の管理者制度について取り上げます。

健全な店舗運営を行うためには、行政による指導だけでなく、自主的な努力が必要となります。これを推進するため、店舗ごとに1名選任されるのが「営業所の管理者」です。ここでの営業所とは、パチンコ店の店舗のことです。管理者は店舗に常勤しており、統括的な責任を負う立場であることが必要となるため、一般的には店長が管理者に選任されます。

しかし、経営者が選任したいと考える人物であっても、一定の要件を満たさなければ管理者になることはできません。店舗の統括責任者である管理者について、役割や業務内容を詳しく把握しておく必要があります。

そこで、今回は営業所の管理者

制度について、問題を解きながら解説していきます。

店舗の管理者

【問題】

風適法上の店舗の管理者についての説明として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a：経営者による直接統括管理が可能であれば、経営者自らを管理者に選任してもよい。
- b：管理者が退職などで欠けるに至ったときは、その日から14日間は、管理者を選任しておかなくてもよい。
- c：管理者が変更された場合には、10日以内に変更届出書を提出しなければならない。
- d：隣接するいわゆるツイン店舗でも、2つの営業所の管理者を兼任することはできない。

【回答分布】

a : 9・2% b : 26・5%
c : 21・1% d : 43・2%

【正解と解説】

正解はdです。

風適法では健全な店舗運営のために、各営業所に1名の管理者を選任することが義務付けられています。管理者を選任する際の決まりについて、選択肢をひとつずつ確認しましょう。

aは、解釈運用基準第16の10(2)アに明文化されています。

bは、風適法第24条第1項に「管理者として選任した者が欠けるに至ったときは、その日から14日間は、管理者を選任しておかなくてはよい」とあります。

cは、施行規則第20条第2項に「変更があった日から10日以内」とあります。

dは、解釈運用基準第16の10(2)イに「当該管理者を同一人とすることも可能である」とあるため、誤りです。

店舗の適法営業を行う上での最高責任者である管理者の決まりを

把握し、不備がないようにしておきましょう。

管理者の業務

【問題】

風適法に定められる営業所の管理者の業務として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

a : 営業所における業務の実施に関する苦情の処理を行う。

b : 営業所における業務の適正な実施を図るため必要な従業者に対する指導に関する計画を作成する。

c : 未成年者を営業所内で発見した場合において、当該未成年者に営業所から立ち退くべきことを勧告し、その他必要な措置を講ずる。

d : 遊技産業健全化推進機構が営業所に対して実施する立入検査に立ち会う。

【回答分布】

a : 25・4% b : 7・7%
c : 7・0% d : 59・9%

【正解と解説】

正解はdです。

営業所の管理者の業務は、風適法施行規則第38条「管理者の業務」に記されています。

aは第5項に、bは第1項に、cは第7項にそれぞれ記載があるため、それぞれ正しい解答です。

dの場合は、一般社団法人遊技産業健全化推進機構の立入検査実施要綱、第6条第4項に「立入検査は、それを行う営業所の営業者又は管理者その他の従業員の立会の下で行う」とあるため、必ずしも管理者でなくともよい、ということとなり、誤りになります。遊技産業健全化推進機構が実施する検査は、全国の誓約書提出ホールに対し、営業時間の内外を問わず、無通知による立入検査を実施されます。店長が不在だから検査を受けないといった対応をしないよう、不在時の責任者やその他のスタッフにも周知させておき

ましょう。

従業者への指導内容

【問題】

風適法施行規則第38条「管理者の業務」で定められている従業者への指導内容について、以下の項目の組み合わせとして最も適切なものはどれか。

ア…指導に関する計画を作成すること。

イ…従業者に対して実地に指導すること。

ウ…指導結果を記録すること。

【選択肢】

a : アのみ

b : アとイ

c : イとウ

d : ア、イ、ウすべて

【回答分布】

a : 6・7% b : 23・0%
c : 9・9% d : 60・4%

【正解と解説】

正解はdです。

パチンコ店では、風適法やその他のさまざまな規則で成り立っているので、管理者は店舗が法令違反とならないよう、部下への指導と経営者への助言が義務づけられています。従業者への指導に関しては、指導に関する計画を作成・実地指導・その記録をしなければいけません。スタッフを育成するために計画に基づいた指導をするだけでなく、その結果を記録しておくことが必要となります。管理者は風適法によって役割が定められていることを重々自覚し、業務にあたりましょう。

従業者名簿

【問題】

風適法で義務づけられている従業者名簿の記載事項として、正しいものはどれか。

【選択肢】

a：退職の原因・理由
(退職者の場合)

b：本籍(国籍)

c：採用年月日

d：年齢

【回答分布】

a：6・7% b：21・1%

c：57・3% d：14・9%

【正解と解説】

正解はcです。

風適法第36条及び内閣府令第25条に、従業者名簿の記載事項として

- 1 住所
- 2 氏名
- 3 性別
- 4 生年月日
- 5 採用年月日
- 6 退職年月日
- 7 従事する業務の内容

の記入が義務づけられています。

パチンコ店では、労働基準法に定められる「労働者名簿」と、風適法に定められる「従業者名簿」の記載が義務づけられています。

本籍については、平成26年10月17日から従業者名簿の記載事項について取り扱いが変わりました。

それ以前は従業者名簿に本籍を記載する義務がありました。現在はその義務がなくなっています。これについて警察庁では「人権やプライバシーに配慮した見直し」と説明しています。風適法の従業者名簿の趣旨は、風俗営業における従業実態の透明化、年少者の保護、人身取引の防止などが挙げられることから、適切な管理をしていく必要があります。

また、「労働者名簿」は、自店で雇用している者だけを記載します。しかし、「従業者名簿」には、派遣スタッフなどの自店以外で雇用しているものの、自店で働いている者も名簿に記載することが義務づけられているので注意しましょう。

パチンコ店は、都道府県公安委員会の許可を得てはじめて営業できる業種です。つまり営業許可を得た時点でさまざまなルールを理解し、守る義務を負っています。店舗の統括責任者である管理者には選任の要件や役割があり、重要な人物となります。働く従業者に

対して法令違反しないように指導することや、店舗の構造・設備・遊技機の点検や記録など、業務内容は多岐にわたります。

このように店舗管理者の業務の範囲は年々広がり、責任も重みを増してきています。当然、店舗にお客様を迎える環境を整えることやサービスの徹底など日々こなさなければならぬ基本業務を担わなければいけません。神経を使う大変な役割を背負っていると意識しましょう。

また、これらだけではなく、経営者に対しても助言することが管理者の役割となっています。経営者から指導されることはあっても、経営者に助言することは考えにくいかもしれません。しかし、この制度は管理者が経営者よりも店舗での実態を知り、風適法の規定を理解していることを前提に作られたルールです。経営者の命令といても店舗の実態を知らないために違反となることがあつては、自分自身や店舗、企業が罰せられます。必要に応じて経営者の判断を手助けする助言もしていきましょう。



銀世界の鏝

134

目指せノーチューバー

文・綾小路 杏

イラスト・岩崎政志

「好景が続いています」

マジで？

ウソだろ？

だったらなんで、オレの就職は決まらないんだ？

友達だって、希望の職種につけたやつなんて少ないぞ？

本当に景気、いいんだろうか？

まあ確かに、人材不足だっていうから多少高望みはしたよ？

したけどさ？

でも、ちゃんとインターン経験もしたし、OB訪問とかもちゃんとやった。

大学の就職相談とかにも行っただし。

なのに、夏を過ぎても大手の内定は取れなかった。

で、秋に入ったらもう大手は終わりじゃん？

ブラック企業、マジやだかんね。

オレの就職活動、マジ終わった。

と、悲観しつつ歩いていたとき。

街で大学の先輩を見かけた。

オレは野球サークルに入っていて、その2つ上の先輩。

ぶっちゃけ、パリピっつーか遊ぶことのほうが大事で授業はサボってる系の先輩。

そんなんだから、就職に苦労してるとか、ブラックに入ったとか、いやそもそも就職できなかったと言われていた。

卒業は、したはず。

あんまり関わりたくねえなと思って目をそらそうとしたが、それより先に見つかってしまった。

「おう！タツヤじゃん！おい！無視すんなや！」

仕方なく近寄って挨拶をした。

先輩は赤い顔をして、昼なのに既に酒臭い。

え？今日は平日だよな……。

逃げられなかったことを後悔しつつも、「久しぶりに話したい」という先輩の誘いを無下に断ることもできず、近くのファストフード店に入った。

「先輩、仕事は？」

「ああ？オレ？オレ、ユーチューバーやってる〜」

「メインの仕事は？」

「だから、メインがユーチューバー。たま〜にバイト」

は？マジか。

これは「呆れ」に近い驚き。



確かに一部のユーチューバーは儲かっているというの聞く。

でも、雨後の筍のようにユーチューバーがあふれて、ほとんどの人は儲かってないと聞くが。

つか、いまどきユーチューバーになるとか、小学生のガキかよ。

それもユーチューバー專業って。

「あ、おまえオレのことバカにしてない？これでもちゃんと収入あるんだぜ？最近アップした動画がプチバズってさ〜」

正直、そんな話を聞いても時間の無駄なので、わかりやすく時計を

見て帰りたいそぶりを見せた。

「ま、今はそう思うのは仕方ないわな。でも、変な会社入ってあくせく働くよりは、のんびりユーチューバーすんの、おすすめだぜ？」

そう言って、先輩はユーチューブのアカウントを教えてくれた。

それから半年。

オレは就活に失敗。

就職先が決まらないまま卒業を迎えてしまった。

オレは、先輩のユーチューブチャンネルを見た。

その時はたぶん、自分よりも「下」のやつを見て「自分のほうがまだマシ」と思ったのかもしれない。

けれど、画面の中の先輩はイキイキとしていた。

楽しそうだった。

気付くとオレは先輩にメールをしていた。

それからオレは、先輩と一緒にユニチュバーになった。

先輩も、ひとりよりもやれることが増えると歓迎してくれた。

もちろん、それだけじゃ生活できないから、バイトもしつつ。

そして、どうしたら人気が出るか、広告料が稼げる動画になるのか、日夜考えていた。

みんながやってないような、ちょっと目立つ、派手なネタはないか……。

そして考え付いたのが、パチンコ、パチスロのネタだ。

ずばり、攻略法。

昔と違ってキズネタとかは少ないというかほとんどないけど、ちょっとしたネタを使って、おもしろおかしく動画を作成すれば見てくれるんじゃないだろうか……と考えた。

なぜパチンコかという、オレと先輩の共通の趣味がソレだったから。

特にオレは、大学に入ってからパチスロにすぐのめり込んでいた

ので、積極的にアイデアを出した。最初は自宅で練習用というか攻略用で購入したパチスロを使って動画を撮影していたが、そのうち先輩が知人の許可を得て、ホールで撮影することもできるようになった。

先輩の知人はそのホールを経営する社長の息子だった。

が、努力に反して再生回数は思ったよりも伸びなかった。

もちろん、今までの動画よりは再生回数は多いが、メシが食えるレベルまでは稼げない。

かといって広告ばかりの動画にするのも視聴者が嫌がるだろうし、先輩と二人でいろいろ悩んだ。

「タツヤ、動画で稼ぐんじゃなくて、稼ぐために動画を利用するってどうだ？」

と先輩が言い出した。

つまり、売るものは「攻略法」。

それを宣伝するために、動画を作る、と。

「でも、攻略法なんて、オレ知らないっすよ？」

「ホンモノじゃなくていいんだよ。そういった攻略法ができそうだな〜ってとこまで撮って、この先は有料、このサイトを見てね〜って誘導すればいい。売ってしまったら、それがガセだろうが知ったこっちゃねえだろ？」



裏の銀世界

そして、この方法はうまくいった。

新しい機種が出てもすぐに対応できるし、適当に撮影してさも攻略して大当たりが続くような映像を流し、それを餌にして本丸の攻略法サイトに誘導して、攻略法を売る、ということだ。

まあ、詐欺といえば詐欺なんだろうけど、実際にその機種を打って当たらないこともないわけだから、絶対に詐欺とは言えないだろう？と先輩。

そんなもんかな。

オレはそれ以上深く考えず、新たな攻略法を考え、映像を作っていた。

そんなある日の朝、オレの家のインターフォンが鳴った。

嫌な予感がした。

ピンポン。

しかたなく「はい」と答えたら、
〇〇警察ですがお聞きしたいことがあるのでドアを開けてもらえませんか？と言われた。

ドアを開けたら、男たちが何人も



いて、搜索差押え許可状とやらを突き付けてきた。

どうやら、客がオレたちを詐欺で訴えたらしい。

そしてこれは蛇足だけれど。

撮影に使わせてもらっていたホルからも、訴えられた。

詐欺に加担していたと思われて業務妨害だと。

え？許可もらってたんじゃないかった？そう言っても、「言った、言わない」の口約束で圧倒的にオレたちが不利。

あああ、やっちまったなー。

あ、でもこの留置所生活、動画のネタになるな。

こんな経験してるヤツなんて、そうそういないだろう？

このネタなら再生回数、伸びそうじゃね？

この物語はフィクションです。
実際の出来事を参考に書いていますが、
現実存在する人物像や事件とは
一切関係ありません。

行政講話から ギャンブル等依存症対策を 中心に規制の方向性を占う



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て
平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了
平成9年 三堀法律事務所開設
現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

1 日遊協総会における 課長講話

警察庁生活安全局の山田好孝保安課長は、令和元(2019)年6月18日に開催された日遊協(一般社団法人日本遊技関連事業協会)の第30回通常総会において、恒例の講話を行った。

今回の講話では、ホール業界の健全化推進のために特に重要な課題として、ギャンブル等依存症対策、射幸性の抑制に向けた取組み、検定機と性能が異なる遊技機の問題、遊技機の不正改造の絶無、遊技機の流通における業務の健全化、パチンコ営業の賞品に関する

問題、広告・宣伝等の健全化の徹底が挙げられた。概ね従前の講話を踏襲した内容である。このうち、依存症対策が課題として提示されたのは、平成29(2017)年1月20日に開催された全日遊連(全日本遊技事業協同組合連合会)全国理事会における前任の小柳誠二課長の講話からであるが(それまでは「のめり込み問題対策」とされていた)、この講話では、検定機と性能が異なる遊技機の問題に続く二番目の課題として提示された。その後、同年6月20日に開催された日遊協の第28回通常総会での小柳課長の講話から、依存症対策の問題が初めて課題のトップとして取り上げられるようになった。

しかるに、今回の山田課長の講話で

は、全体の4割以上が依存症対策に充てられ、しかも、他の課題についても依存症対策との関連に言及されていた。これは、平成30(2018)年10月のギャンブル等依存症対策基本法の施行、平成31(2019)年4月のギャンブル等依存症対策推進基本計画(基本計画)の閣議決定を受けたものとはいえ、当面の規制は、依存症対策に軸足が置かれることが窺える。

2 業界が自主的に 取り組むべき対策

多岐にわたる依存症対策の中で、パチンコホール業界が自主的に取り組むべきものとされているのは、以下のも

のである。

- 広告・宣伝に関する全国的な指針の策定（基本計画第二章1-4第1-1）
- 依存問題の発生抑止につながる知識の普及啓発の推進（同第1-2）
- 自己申告プログラムの周知徹底、家族申告プログラムによる入店制限の導入等の推進（同第2-1）
- 18歳未満とみられる者に対する身分証明書による年齢確認の原則化（同第2-2）
- ホールからのATM及びデビットカードシステムの撤去等の推進（同第3-1）
- 出玉規制を強化した新規則機の普及の推進（同第3-2）
- 自助グループをはじめとする民間団体に対する経済的支援（同第4-1）
- 安心パチンコ・パチスロアドバイザーによる依存防止対策の強化（同第5-1）
- 機構（一般社団法人遊技産業健全化推進機構）による依存防止対策の立入検査（同第5-4）

3

自己申告・家族申告 プログラムの導入

ホール業界が取り組むべき対策のう

ち、自己申告・家族申告プログラムは、現在、約2300店舗が導入しているといわれる。これらのプログラムは、全てのホール、更には、全ての公営競技の競技場等で導入してこそ効果が出るのだから、早急に全店導入を達成する必要がある。

また、そうであればこそ、自己申告・家族申告プログラムの導入の有無は、依存症対策への取組姿勢を図る重要なポイントとなり、いつまでも導入しないホールは、ヘビユーザーを「くいもの」にするような不健全な営業方法をとっているとみなされ、「著しく射幸心をそそる行為／営業方法」を禁止する各都道府県の風適法施行条例違反とされるケースも出てこよう。

4

年少者とみられる者の 身分確認の原則化

風適法上、18歳未満の年少者を客として営業所に立ち入らせることが禁止され（同法22条1項5号）、そのために18歳未満の者の立入禁止の表示をし（同法18条）、年少者の立入りを発見したときは「その者が営業所外に退出するよう必要な措置を講じる必要がある」（風適法解釈運用基準第17-9(4)と

されている。要するに、今までは、「見て見ぬふり」さえしなければ済んでいたが、これからは、ホール業者において年少者らしき者には積極的に身分証明書の提示による年齢確認をしなければならなくなったのである。これを怠って年少者を入場させてしまうと、「見て見ぬふり」をした場合ではなくとも、年少者の立ち入らせ禁止違反となるのである。

この場合の行政処分の量定はB（基準期間3月の営業停止）、罰則は1年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金又はその併科（風適法50条1項4号）と何れも重く、特に、罰金以上の刑を科されたと風俗営業者としての欠格事由が生じて全店舗の営業許可取消しとなるから（同法4条1項2号イ、8条2号）、注意が必要である。

5

ATM等の撤去

ホールのATM及びデビットカードシステムは、防犯対策として有効であり、また、民間業者同士の契約により設置されていることから撤去が困難であるうえ、その撤去が依存症対策として有効性なのか疑問であり、キャッシュレス化の国策にも逆行するから、

一筋縄では行かないだろう。

しかしながら、基本計画を策定したギャンブル等依存症対策推進関係者会議の委員からは、ATMの撤去を期待する発言があったとのことであり、世論はホール内にATMがあるということと自体に厳しい目を向けていることが窺える。ホール業界は、このような世論にも配慮する必要があるだろう。

6

出玉規制を強化した新規規制機の普及

平成30年2月1日の改正規施行前の旧規制機は、経過措置期間が終了する令和3(2021)年春までに全て撤去し、改正規則に基づき出玉規制を強化した新規規制機との入替えを終えなければならぬ。

経過措置期間の終了により、旧規制機は「著しく射幸心をそそるおそれがある遊技機の基準」(風適法施行規則8条)に該当する可能性があるものとなり、撤去しなければ「著しく客の射幸心をそそるおそれがある遊技機」の使用禁止違反となる(風適法20条1項)。各業者において、直ちに資金面を含めた新規規制機への入替えの準備を急がなければならぬ。

ポイント

特に重要な課題として、ギャンブル等依存症対策、射幸性の抑制に向けた取組み、検定機と性能が異なる遊技機の問題、遊技機的不正改造の絶無、パチンコ営業の賞品に関する問題、広告・宣伝等の健全化の徹底が挙げられた。

ればならない。

7 その他

山田課長は、警察庁が日遊協からの要望を容れて喫煙専用室設置の手續について一定の場合に事後の届出で可とする取扱いを示したことを例に挙げ、「健全化を含む各種課題に真摯に対応する皆様から要望等があれば、我々も真摯に耳を傾ける所存です」として今回の講話を締めくくっている。

これは、極めて異例なことではある

が、ホール関連業界が国会に利益代表を送り込もうと、先の参議院議員通常選挙で自由民主党の候補者を支援したことを配慮しての発言と思われる。

しかしながら、ホール業界は、選挙にカネとヒトをつぎ込む前に、健全化が実現したとはいえない現状では、国民世論は、規制強化という方向以外、支持しないということを認識するべきである。まずは、自らの健全化に努め、依存症問題対策に真剣に取り組んでいると社会的に認知されることこそ、必要とされることではないだろうか。

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

第146回

変化した?「店選びのポイント」 店の特色をどう示すべきか?

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

パチンコ店にとって、書き入れ時のひとつであるお盆休みシーズンが終わりました。一区切りついたところで、今後の施策について改めて検討されている方もいらっしゃるでしょう。今回は、株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所、株式会社シーズ、株式会社アミューズメントプレス、ジャパンの3社が共同で実施した「パチンコ・パチスロプレイヤー調査2019」のデータから「店選びのポイント」について検証してみます。お客様が何を求めているパチンコ

自店の あり方を再検討

店に来るのか。経営者や店舗責任者の皆さんにとって最も重要な事項に当たります。

「出玉への期待度」と
「遊びに行きやすい立地」
がほぼ同じ

遊技参加者に店を選ぶ時に重視しているものを聞いた結果が、
1「店選びのポイント」です。20項目ある選択肢のなかで、34・4%と最も「重視している」という回答が多かったのは「出玉への期待度」でした。

これは、遊技の結果の見返りを期待しているということですから、他の余暇活動にはない、パチンコ

図1 ■ 店選びのポイント n=1,500

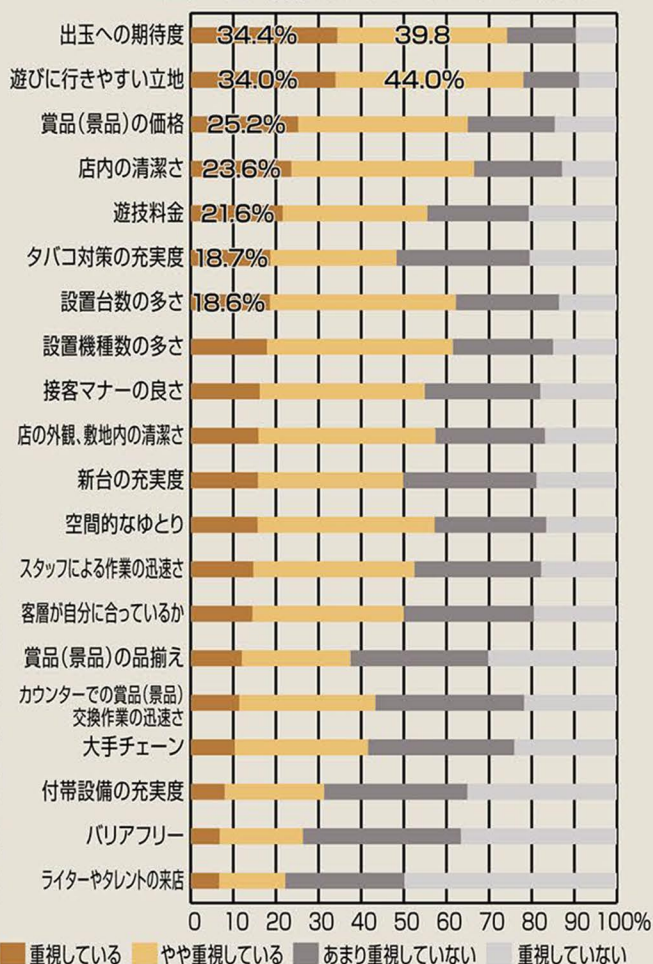
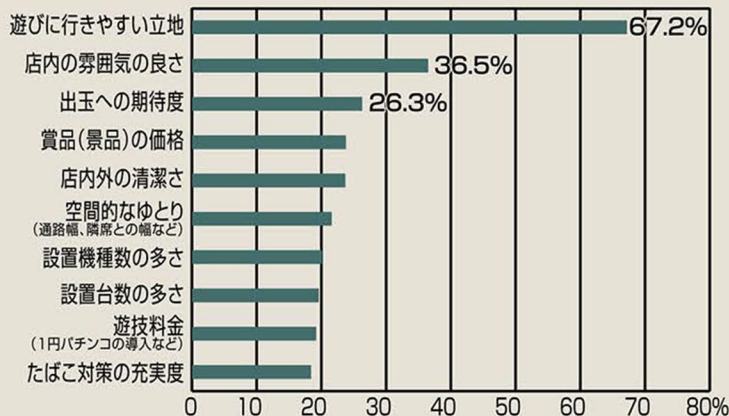


図2 ■ 店選びの理由2015年 n=1,372 複数回答



コ・パチスロならではの魅力と言えましょう。この「出玉への期待度」は、店に対する全体的なイメージです。様々な要因が合わさって、そのイメージは形成されます。「出玉への期待度」をどのようにお客様に示すのか、その方法はひとつではないでしょう。

2番目に多かったのは、34・0%の回答を得た「遊びに行きやすい立地」です。1位の「出玉への期待度」とは0・4ポイントしか差がありません。「やや重視している」は44・0%と「出玉への期待度」の39・8%より多く、「店選びのポイント」

としての重要性ということでは「出玉への期待度」と拮抗しています。

3位は「賞品(景品)の価格」で、「重視している」は25・2%です。これもパチンコ・パチスロならではの選択肢でしょう。以下、「店内の清潔さ」(23・6%)、「遊技料金」(21・6%)、「タバコ対策の充実度」(18・7%)、「設置台数の多さ」(18・6%)と続いています。

変化した店選びの理由 タバコ対策など 上位に

2015年の「パチンコ・パチスロプレイヤー調査」では、店を選ぶ理由について「あてはまるもの」をいくつかも回答してもらいました。その結果の上位10位までを示したものが図2の「店選びの理由2015年」です。この調査では、67・2%が「遊びに行きやすい立地」を選んでいました。質問の方法が異なるものの、5年前は「店選びの理由」として「遊びに行きやすい立地」がたいへん重要視されていたわけだと3位で36・5%の「店内の雰囲気

図3 ■ 男女別店選びのポイント



の良さ」よりも少ない結果となっています。

これは、今のお客様が「遊びに行きやすい立地」という条件だけではパチンコ店を選ばなくなっていることを示しているのかもしれない。

2019年の調査では、「タバコ対策の充実度」や「遊技料金」が「設置台数の多さ」や「設置機種数の多さ」より上位になり、お店選びの優先順位が社会の変化を反映していることを示しています。

女性の店選びでは 清潔さが重要に

次に男性と女性では店選びがど

のように異なるのか、図3「男女別店選びのポイント」で見えます。女性の「店選びのポイント」を知るため、女性が「重視している」と回答した項目の上位10位までをグラフにしました。

まず、1位は男性が「出玉への期待度」であるのに対し、女性では「遊びに行きやすい立地」(37・8%)でした。女性の方が、男性と比較すると行動圏が狭いのか、立地を重視しています。全体では、4位だった「店内の清潔さ」は女性では3位です。女性の「重視している」が31・0%なのに対し、男性は21・1%と9・9ポイントも差が

変化した?「店選びのポイント」店の特色をどう示すべきか?

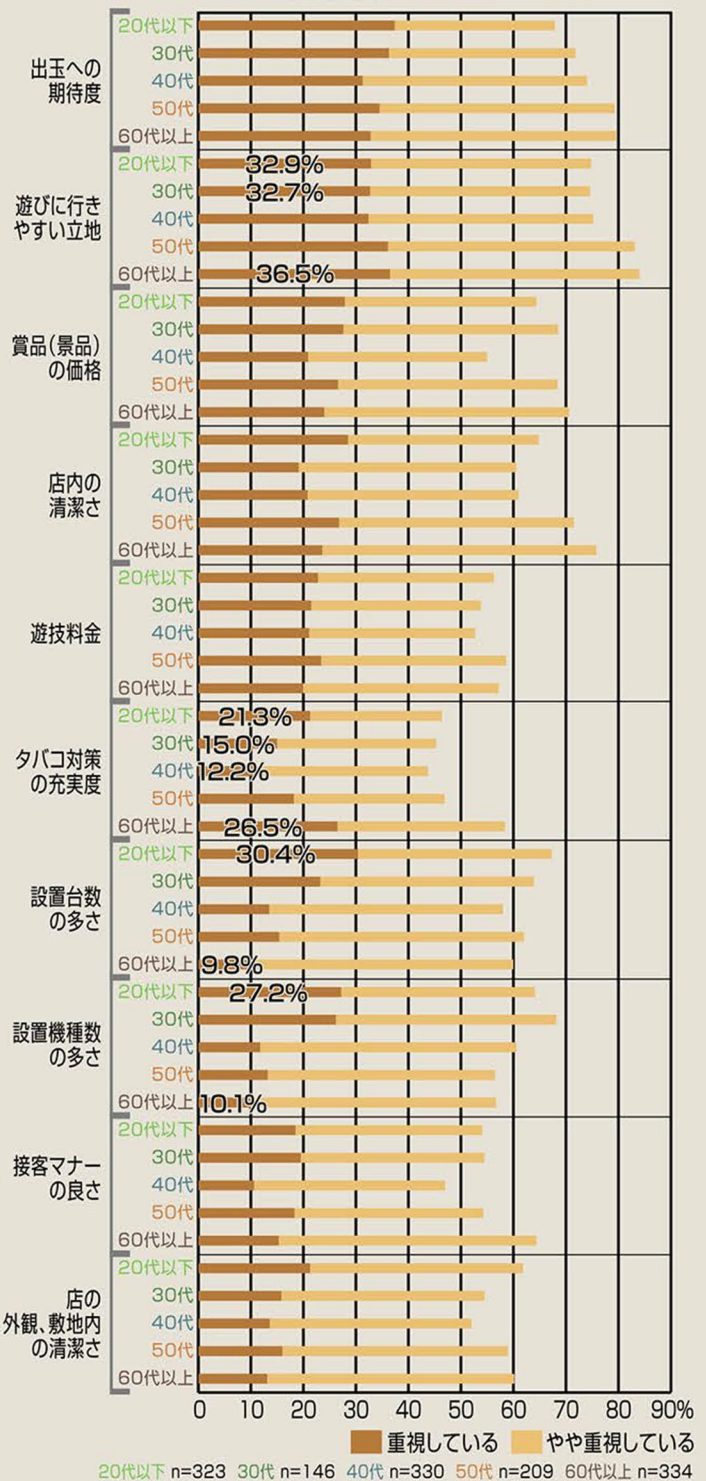
あります。

次いで、4位の「遊技料金」でも男女の差は大きく、女性の「重視している」が26・9%なのに対し、男性では19・8%と7・1ポイントの差です。女性の方が低貸玉営業で遊技する人が多いのかもしれませんが。全体では、3位だった「賞品（景品）の価格」は女性では5位です。6位の「店の外観、敷地内の清潔さ」では、女性の「重視している」が22・4%であり、男性の13・7%とは8・7ポイントの差があります。店内であれ、店の外観であり、男性より女性の方が「清潔」であることに對して厳しい目を持っているのでしょうか。

若年層は 設置台数、 設置機種数の 多さを望む

図4は「年代別店選びのポイント」です。全体で「重視している」が多かった10位までの項目について、年代別に「重視している」「やや重視している」を示しました。

図4 ■ 年代別店選びのポイント



が挙げられます。20代以下では、30・4%が「重視している」なのに対し、60代以上では9・8%です。その差は大きく20・6ポイントにもなっています。また、「設置機種数の多さ」も、20代以下では27・2%が「重視している」であるのに60代以上は10・1%と、17・1ポイントの差があります。若年層の方が大型店を選ぶ傾向がありそうです。一方、「遊びに行きやすい立地」では、20代以下が32・9%、30代が32・7%なのに対し、60代では36・5%となっています。年齢が

高い方は、店の規模よりは店へのアクセスの良さを重視するのでしょうか。

また「タバコ対策の充実度」で「重視している」が多かったのは60代以上(26・5%)、20代以下(21・3%)です。40代は15・0%、30代は12・2%と少なくなっています。

未来のお客様像

店選びのポイントが時代により変化し、性別や年代により、重要視される部分が異なることについて検証してきました。今は、競合となるパチンコ店だけでなく、他のレジャーともお客様の小遣いや余暇時間の獲得を競う時代です。「店選びのポイント」のなかでも「重視している」の比率が高いものに関して、お客様に不満を感じさせないことが、お客様を失わないための最低条件となります。その上で、未来のお客様像を描き、新たな施策を打ち出せなければ、新規の遊技客獲得は出来ません。先を見通す難しい作業ですが、避けては通れません。自店に見合った対策を検討してみましょう。

KiK NEWS お知らせ

誓約書の申請書類の流れ



編集後記

福岡出張した。 街路樹でセミが大合唱していた。シエンシエイ、シエンシエイ……。すべクマゼミと分かる。クマゼミは父がアルツハイマーで入院した病棟の思い出つながるから。
家族3人でひんばんに見舞いに出かけたが、小学生だった長男を、自分の思い出のクマゼミ 孫だと勘違いするおばあさん患者が居た。元編集者で、大声でひんばんに「しえんしえい、しえんしえい」と医師を呼ぶ癖があった。父が亡くなり、看病も終わった夏、家族旅行した。那覇でセミが鳴いていた。3人とも、どつかで聞いたことがあると首を傾げる。「あのシエンシエイはあちやんだ!」。

温暖化で東京でもあのシエンシエイが聞こえるようになった。(M)
犬好きにはたまらないミステリーに出会った。「容疑者」(R・グレイス、創元推理文庫)。アフガンでの自爆テロで主人を失った軍用犬(ジャーマン・シェパード)と銃撃戦で相棒を亡くしたロス市警の刑事が出会い、事件を解決しながら、お互いの傷を修復していく物語。
鼻に2億5000万個の嗅細胞があり、人の1万倍の嗅覚を持つ「どんな科学装置よりも敏感においを感知する」視点からの描写は新鮮で、説得力がある。
様々な統計では犬・猫好きの比率は6対4らしいが、献身的に主人を助ける犬の話を読むとこちらに軍配を上げたくなる。
是非一読を。(T)

出張先で、お酒を飲み良い気分でパチンコ屋さんに入り遊び、最後にトイレに行こうとして、フロアとトイレのちよつとした段差で右足をくじいてしまった。
当日は足首の捻挫だと思っていたが、とにかく痛かった。翌日以降の仕事を終え、翌々日には帰京したものの足首はパンパンに腫れていた。
それでも捻挫だろうと思っていたが、骨折 周りに「医者に行くべき!」と強く言われて仕方なく行ってレントゲン撮ったところ「骨折しています」と。段差で足をくじいて骨折するとは。
まあ、でも若い頃から、死ぬ時はパチンコ屋さんで...と思っていたくらいだから、内心そんなにショックなことではないけどね。(H)

都府県方面の担当者の方たちから「誓約書関係の書類はそちらにも送るのでしょうか」などと機構事務局に誓約書関係の問い合わせがしばしば入る。組合員の方の書類は各都府県方面の遊協を通じ、全日遊連に送られる。そして全日遊連から機構事務局に回ってくる仕組みになっている。ホール管理者の方々からの問い合わせも多いので、改めて誓約書提出の手続きについて説明したい。

各地の都府県方面遊協に加入されているホールの場合(加盟予定も含む)

誓約書の提出先は所属している各地の組合となる。所定の用紙は各組合事務局が保管しているので、用紙を取り寄せ、必要事項を記入のうえ、組合に提出する。

書類は地区組合から全日遊連に送られ、処理を経たうえで機構事務局に送られて来る流れになる。

組合に加入していないホールの場合

機構事務局に連絡し、所定の用紙を取り寄せる。電話で申し込みの場合でも、機構事務局が書類を送付するために店名、責任者名、電話番号などが必要になるので、最終的にファックスで申し込みをすることになる。送られてきた用紙に必要事項を記載の上、機構事務局に返送する。

新規の開店などに加え、店名の変更や法人名の変更、代表者の交代などの場合、誓約書を再提出することになる。ただし、市町村合併などで住所の名称が変更になった場合は、再提出の必要はない。機構ホームページでのホール表示は当該ホールに確認のうえ、新住所で掲載している。

機構事務局へのお問い合わせは

電話番号 **03-3518-2062**

FAX番号 **03-3518-2063**

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第 三 者 機 関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry